

4 利用料金について

令和5年4月1日現在

訪問種別	介護保険による訪問看護																																				
訪問看護を利用できる方	介護保険の被保険者の資格を有し、かつ、要介護状態等の認定を受けた方のうち、その方の主治医が訪問看護を受ける必要性を認めた方																																				
利用料金 (月額)	介護保険による以下の算定により、月ごとに料金が発生します。 介護保険の負担割合が「2割」の方は以下の料金の2倍、「3割」の方は3倍の料金となります。 介護保険の他、公費負担による医療制度もお取り扱いします。 【基本サービス料金】																																				
	基本単価 × サービス回数/月 (単位：円/回)																																				
			8時～18時		18時～22時 6時～8時		22時～6時																														
			介護	予防	介護	予防	介護	予防																													
	看護師	20分未満	313	302	391	378	470	453																													
		20分以上30分未満	470	450	588	563	705	675																													
		30分以上60分未満	821	792	1,026	990	1,232	1,188																													
		60分以上90分未満	1,125	1,087	1,406	1,359	1,688	1,631																													
	理学療法士	20分以上40分未満	293	283	/		/																														
		40分以上60分未満	586	566																																	
60分以上80分未満		792	426																																		
【加算料金】 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">特別地域訪問看護加算 I</td> <td style="width: 20%;">基本料の15%</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>初回加算</td> <td>300円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>サービス提供体制加算</td> <td>6円/回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>複数名訪問加算 I (30分未満)</td> <td>254円/回</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">" (30分以上)</td> <td>402円/回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時訪問看護加算</td> <td>574円/月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>訪問看護特別管理加算 I</td> <td>500円/月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>訪問看護特別管理加算 II</td> <td>250円/月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退院時共同指導加算</td> <td>600円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ターミナルケア加算</td> <td>2,000円</td> <td></td> </tr> </table> <div style="margin-top: 10px;"> <p>※ 小国町は、特別地域訪問看護加算の対象地域に指定されていますので、基本サービス料金の15%が加算されます。</p> <p>※ 夜間早朝の基本単価については、緊急時訪問の同意を得たご利用者に限り、緊急時の2回目以降の訪問分を算定します。(緊急時1回目の訪問については、日中の基本単価で算定します。)</p> <p>※ 理学療法士が行う介護予防訪問看護は利用開始月から12月を超えた場合、減算の対象になります。</p> </div>								特別地域訪問看護加算 I	基本料の15%		初回加算	300円		サービス提供体制加算	6円/回		複数名訪問加算 I (30分未満)	254円/回		" (30分以上)	402円/回		緊急時訪問看護加算	574円/月		訪問看護特別管理加算 I	500円/月		訪問看護特別管理加算 II	250円/月		退院時共同指導加算	600円		ターミナルケア加算	2,000円	
特別地域訪問看護加算 I	基本料の15%																																				
初回加算	300円																																				
サービス提供体制加算	6円/回																																				
複数名訪問加算 I (30分未満)	254円/回																																				
" (30分以上)	402円/回																																				
緊急時訪問看護加算	574円/月																																				
訪問看護特別管理加算 I	500円/月																																				
訪問看護特別管理加算 II	250円/月																																				
退院時共同指導加算	600円																																				
ターミナルケア加算	2,000円																																				
条例による利用料	衛生材料代		一部実費																																		
	エンゼルケア料		5,500円																																		
交通費	小国町内への訪問		無料																																		
	小国町外への訪問		37円/km																																		
緊急時連絡先：電話 61-1002 (おぐに訪問看護ステーション)																																					

訪問種別	医療保険による訪問看護													
訪問看護を利用できる方	医療保険の被保険者の資格を有し、かつ、以下の条件に合う方のうち、その方の主治医が訪問看護を受ける必要性を認めた方 ② 介護保険が非該当の方 ② 介護保険が該当する方でも、厚生労働大臣が定めた疾病等のある方													
利用料金 (月額)	医療保険が「1割」負担の場合、以下の算定により月ごとに料金が発生します。 医療保険の負担割合が「2割」の方は以下の料金の2倍、「3割」の方は3倍の料金となります。 医療保険の他、公費負担による医療制度もお取り扱いいたします。 【基本サービス料金】 基本療養費 + 管理療養費 + 時間外加算 (単位：円/回)													
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;"></th> <th style="width:15%;">基本療養費</th> <th style="width:15%;">管理療養費</th> <th style="width:20%;">時間外加算 18時～22時 6時～8時</th> <th style="width:20%;">時間外加算 22時～6時</th> </tr> <tr> <td></td> <td>医療</td> <td>医療</td> <td>医療</td> <td>医療</td> </tr> </thead> </table>					基本療養費	管理療養費	時間外加算 18時～22時 6時～8時	時間外加算 22時～6時		医療	医療	医療	医療
		基本療養費	管理療養費	時間外加算 18時～22時 6時～8時	時間外加算 22時～6時									
		医療	医療	医療	医療									
	看護師	3回目まで /週	555	/	210									
4回目以降 /週		655												
入院中の外泊 /日		850												
	1回目 /月		744	/										
	2回目以降 /月		300											
【その他の療養費】 訪問看護情報提供療養費 1(町へ) 150円/月 訪問看護情報提供療養費 3(病院へ) 150円/月 ターミナルケア療養費 1 2,500円 【その他の加算】 24時間対応体制加算 640円/月 複数名訪問加算 450円/日 特別管理加算 250円/月 " (重症者) 500円/月 退院時共同指導加算 800円 特別管理指導加算 200円 退院支援指導加算 600円 " (長時間) 840円 難病等複数回訪問加算 (2回) 450円/日 " (3回以上) 800円/日														
条例による利用料	衛生材料代 一部実費 エンゼルケア料 5,500円													
交通費	小国町内への訪問 無料 小国町外への訪問 37円/km													

※ 夜間早朝の時間外加算、及び、24時間対応体制加算については、緊急時訪問の同意を得たご利用者に限り算定します。

※ 特別管理加算、及び、特別管理指導加算については、ご利用者が厚生労働大臣の定める状態等にある場合に算定します。

緊急時連絡先：電話 61-1002 (おぐに訪問看護ステーション)